

25. みなとオアシス

- みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興が継続的に行われる施設
- みなとオアシスを国土交通省港湾局長が登録(平成29年2月より)
- みなとオアシスの機能は、地域住民、観光客、クルーズ旅客などの港湾利用者の交流や休憩、地域観光や交通に関する情報の提供等
- みなとオアシスの登録証や標章(シンボルマーク)の掲示
- みなとオアシスの設置者・運営者の業務は、活動の企画、実施に関する助言等
- みなとオアシスにおける港湾協力団体の活用促進



■みなとオアシス機能

(基本機能)

- 地域住民、観光客、クルーズ船客その他の港湾利用者等の交流及び休憩の機能
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能

(付加機能)

- 災害支援機能
- 物販、飲食等の商業機能 など

■広域連携

- みなとオアシス全国協議会
- SEA級グルメ全国大会
- 瀬戸内みなとオアシス連絡会議 など

■制度活用

- 社会資本整備総合交付金(緑地・棧橋整備等)
- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
(観光案内所・観光拠点情報・交流施設・Wi-Fi・多言語化)
- 地方創生推進交付金(地場産品市場拡大) など



○問い合わせ・申請先 近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎
電話 078-391-8361 FAX 078-325-8288